

農業（米作を中心に）

【明治時代】

○明治初期の農業は、米年貢の収納を本位とした幕末の形態を受け継ぎ米や麦、雑穀など主穀の生産がほとんどだった。

田植えは規則正しく植えるのではなく、坪あたり40株ほどを乱雑に植え付けたといわれている。耕耘は牛馬が普及していたが、人耕もみられた。

明治中期ごろから馬の飼育が減り、主に牛を飼っていたが、牡牛を牝牛に代えて農耕用のほか仔牛の繁殖も図るようになってきた。

肥料は山野の堆肥や魚類、綿実・菜種等の締め粕、石灰・草木灰などを用いていた。また人糞も使っていた。

【大正時代～昭和初頭】

○大正時代になると、次第に有機肥料から化学肥料へ、また人力から動力機械へと進んでいくこととなった。また、余田地区では副業として養蚕も一部行われ、春蚕・秋蚕延飼育戸数が大正10年度の調査で37戸となっている。

また、昭和7年には経済更生運動の一環として葉タバコ耕作組合が結成され、葉タバコも奨励生産されていたが、日中戦争に突入したため、食料増産に重点を置くようになり、昭和12年までの5か年で耕作は廃止された。

○昭和14年の「余田村経済更生第2期計画書」より

当時の「年齢別による従業者人数と職業との関係」は下記のとおり、就業人口中88.9%が農林水産業（地域の環境からしてほぼ農業と思われる）に従事していた。

	農林水産業に従事する者		その他に従事する者		計
	男	女	男	女	
15～20歳	82人	81人	10人	8人	181人
21～50歳	570人	559人	72人	70人	1,271人
51～65歳	154人	117人	18人	17人	306人
計	806人	757人	100人	95人	1,758人

農地の利用は田が約3,085反、畑が約770反で田がおよそ8割を占め、田の内の約3割で二毛作を行っていた。畑のうち4割が野菜畑、他が果樹園、桑園などとなっている。

耕地面積別世帯数は1町未満が164戸、1町以上が198戸。

家畜頭数は牛281頭（農耕用が主）に対し馬はわずかに3頭のみ。余田の田は深くぬかるんでいて、泥に足をとられると進まない馬は使えないため、湿田に強い牛が利用され、家々で赤毛で気性の優しい朝鮮牛が飼われていた。特に南部の田はハル田（深くぬかるむ

田)で、昭和15年完工の耕地整理事業が行われるまでは人が胸まで泥に埋まって稲刈りし、刈った稲を田船に乗せて、乾いたところまで船を引っ張って運んでいた。

【昭和20年代】

○農民の解放を目指すとして、第1次農地改革が実施され、主に不在地主の小作地が小作人に安価で払い下げられ、さらに21年には第2次農地改革が実施され、主に在村地主の保有を1町歩までと定められた。

○昭和31年「余田地区新生計画書」より

職業別戸数割合は農家が92.8%、非農家が7.2%。耕地面積状態は畑が15%、一毛作田が56%、二毛作田が29%で、二毛作は盛んには行われていなかった。「農家収入のほとんどは米麦に頼りつつあるが特産、畜産、蔬菜、副業等農家の土地条件と特異性を生かした収入源を見付けることが必要である。」との記載がみられる。

自小作農家数を昭和15年と昭和25年で比較すると下表のとおり。

		昭和15年	昭和25年	
農 家 数	自作	149 戸	279 戸	
	自小作	56 戸	76 戸	
	小自作	67 戸	18 戸	
	小作	59 戸	9 戸	
	計	331 戸	382 戸	
土 地 所 有	水田	自作地	1,579 反	2,497 反
		小作地	1,255 反	301 反
	畑	自作地	424 反	492 反
		小作地	100 反	49 反
	計	3,358 反	3,339 反	

10年の間に小作農家の割合は17.8%から2.6%へ、小作地は40.4%から10.5%へ激減し、農村社会の大変化がうかがえる。

家畜頭数は役牛の294頭に加え、山羊98頭とある。

【昭和30年代】

○水稻のための荒起こしや代掻きなど耕耘には牛が多くみられた。道に牛糞が散らかったり、「牛が逃げた」など笑えない話も多かったりしたが、発動機を使った耕運機も次第に登場し、大きく風景を変えていった。

米は苗代田にモミを撒き、伸びた稚苗をくくり束にして、本田に手作業で植え付けていった。植え付けは定規やひもを使い、筋状にいていねいな植え付けであった。作業は腰を屈め

て歩を進める大変な重労働であったため、隣近所や地域をあげての共同作業がほとんどであった。このため昼食も共同での炊き出しが多く、地域の憩い、交流の場でもあった。南部地区では数十人が従事した平田公会堂での昼食風景などが見られた。

秋の収穫作業も、共同での手鎌による稲刈りがほとんどであったが、稲刈りの手押し式稲刈り機がやっと登場し始めた。「かけ木」による天日干しが主流であった。脱穀は発動機による脱穀機の普及が進んだ。粃摺り作業も数軒の機械の共同購入による共同作業が多くみられた。米は俵にに入れて出荷していた。

軽4輪トラックが普及しはじめ、それまでの車力やリヤカーでの運搬は飛躍的に軽減された。

【昭和40年代】

○高度成長期に入り、かなりの機械化が進み始めた。

耕運機とともにトラクターが普及しはじめる。田植えも歩行型田植え機が登場し共同作業も少なくなってきた。箱苗による機械植えが始まり、苗代方式が見られなくなってきた。

刈り取りはバインダーと呼ばれる刈り取り結束機が担った。乾燥はやはり「かけ木」による天日干しが主流だが、脱穀機も自走式のハーベスターが現れた。干した稲束を脱穀機まで担ぐ苦労も減ってきた。乾燥も平床式の乾燥機が普及しはじめ、コークスなどを焚き強制的に乾燥する風景も始まった。

○この頃から、常勤勤労者や共稼ぎなどが増え、農業専従者が減るという都会的傾向が強くなった。水稻栽培も共同作業が難しくなり、個人作業が主体となってきた。しかし機械設備も個人購入すると負担がかさむことから、乾燥・粃摺りを一括して特定の農家に委託したいとの需要が増えてきた。

○尾林農事組合法人が設立され、機械の共同購入や共同作業による効率化を目指した。

【昭和50年代以降】

○稲を直接刈り取り、同時に脱穀してしまういわゆる生こぎ・コンバインが登場した。生こぎのため灯油乾燥機が併せて登場し、作業の機械化が一気に進んだ。さらに田植えも乗用型田植え機が普及し始める。

○米の出荷袋も俵から麻袋、さらに60kg詰のビニール製へと変わり、さらに30kg詰の紙製袋へと変遷してきた。

○近年は、一部で酒米や赤米という古代米の栽培も始まり、米作も多様化している。

○余田尾林地区に平成9年広域営農センター（ライスセンター）が開設され、乾燥粃摺りの受け入れが始まり、委託作業が一気に増大してきた。続いて平成11年に農機具センター、青果市場も開設された。